

日本イギリス哲学会関東部会 第 103 回研究例会

日時 2019 年 6 月 29 日 (土) 14:00～17:15
場所 東洋大学白山キャンパス 6 号館 2 階 6208 教室

プログラム

14:00～15:30

仲間意識としてのセンスス・コムニス
—ユウェナリスと近代イギリスの古典受容—

菅谷基 (国際基督教大学・院 / 日本学術振興会)

15:45～17:15

利己心を調停する制度
—ハイエクの経済主体像と適切なルールの設定を巡って—

太子堂正称 (東洋大学)

終了後、簡単な懇親会を予定しております。こちらにもどうぞお気軽にご参加ください。
また、今年度 12 月の部会報告をご希望の方は、以下の担当者あるいは事務局までお申し
出ください。

関東部会担当 太子堂正称 (taishido[at]toyo.jp)
矢嶋直規 (yajima[at]icu.ac.jp)

[at]を@に置き換え下さい

【報告要旨】

仲間意識としてのセンスス・コムニス
—ユウエナリスと近代イギリスの古典受容—

菅谷基 (国際基督教大学・院/日本学術振興会)

本研究は、古代ローマの「共通の感覚」(センスス・コムニス)という表現の用法のうち、「同じ共同体にいる他人への思いやり」を表す用法(以下「倫理的用法」と表記)を取り上げ、それが近代イギリスに受容された過程を考察する序説的研究である。既存の研究においても、近代イギリスに「共通の感覚」の倫理的用法の受容の形跡があることが断片的に指摘されてきたが、管見の限り、その受容の過程全体を主題として何らかの歴史的仮説を提唱しようとした研究はない。そこで本研究は、先行研究の指摘を踏まえつつ、古代ローマにおける「共通の感覚」の倫理的用法が近代イギリスに受容された過程をユウエナリス受容の視点から把握することを試み、近代の「コモン・センス」の観念に関する思想史研究へ貢献することを目指している。

本論の考察の順序としては、(一) 第一に、古代ローマにおける「共通の感覚」という表現の主な用例としてキケロ、ユウエナリス、クインティリアヌス、セネカ、ホラティウスらの用法を検討し、この表現の多義性と倫理的用法の実例を確認する。(二) 第二に、ユウエナリスによる倫理的用法が、近世のマルクス・アウレリウス研究と合わせてシャフツベリに受容され、人間の自然な社会性を支持する古典的な標語として利用された事情について考察する。(三) 第三に、この「共通の感覚」という表現はハチスンによって共感現象を表すものとして再定義されたが、晩年のハチスン、そしてヒュームとスミスにおいて、この表現が古代ローマ文芸と結びついた標語としてさらに新しい思想の源泉となった形跡は確認できないことを指摘する。(四) 第四に、他方で、シャフツベリの紹介した「共通の感覚」の倫理的用法が一世紀近く様々な仕方で認知されていた実態について、スコットランド常識哲学に関わったリード、ビーティ、オズワルド、スケルトン、スチュワート、ハミルトンの著作を元に検討する。

利己心を調停する制度

－ハイエクの経済主体像と適切なルールの設定を巡って－

太子堂正称（東洋大学）

本報告の目的は、第一に、現代の自由主義経済思想の第一人者であるフリードリヒ・ハイエクの経済主体像あるいは利己心観について検討することにある。

彼の経済思想はもちろん、自己所有権を前提とした個人の利己的行動の擁護と市場経済を媒介にその結果として生ずる社会的繁栄という概念を機軸としている。しかし一方で、彼は個人のエゴイズムを単純に称揚するわけでも、それを前提とした自由放任論を唱えているわけでもない。そもそもハイエクが問題としているのは、人間行為を導く動機が利己的か非利己的かということではなく、どちらの立場を取るにしても（たとえ崇高な利他主義者であったとしても）、その人間が理解できる事象は社会の中の極めて小さい一部分に過ぎず、成しえることもまた限定されているということにあった。個人の主観的な動機の中には様々なものが含まれるが、それ自体が「直接」社会を作り上げるわけではない。そうした個人の主観的行動の相互作用の「結果」として自生的秩序としての社会が登場してくるのである。その意味で、彼の経済思想は、単純な効用最大化行動とは異なる個人の多様な動機を前提にしている。

一方でハイエクは、そうした動機に基づいた個人の最適化行動が政治的な集合的利害と化して市場の枠組みを歪めてしまう現象を厳しく批判した。特に、既得権を擁護しようとする各人の動機が「社会正義」の名を騙って結託することで、集団的な利己心となって市場秩序の枠組みを歪めてしまう危険性についてハイエクは常に警鐘を鳴らしていた。本報告の第二の目的は、彼がその防止策として、適切な立法のための独自の制度設計論を提唱していることを指摘することにある。

市場を秩序あるものとして成立させるには、その枠組みを維持するための適切なルールが必要になる。問題となるのは、そのルールがいかにかに正当化ないしは導出されるかにあたっての方法であるが、その意味において、ハイエクの議論はリベラリズムの中でも独特の位置を占めている。特に本報告では、ハイエクと自然法思想と共和主義思想との関わりに注目する。それによって、彼のルール論・秩序論は集団的・画一的利害の脅威から多様な個人の利害を保護するものとして構想されていることを明らかにしたい。

【会場案内】 東洋大学白山キャンパス



- ・都営地下鉄三田線白山駅
「正門・南門」 A3 出口より徒歩 5 分
「西門」 A1 出口より徒歩 5 分
- ・東京メトロ南北線本駒込駅
「正門・南門」 1 番出口より徒歩 5 分

*会場は6号館1階です。都営三田線白山駅から A1 出口を出て西門からキャンパスに入られるとスムーズです。

A3 出口から出られた場合は、白山神社近くの南門からお入りいただき、2号館（一番高い建物です）を超えたところに6号館行きのエスカレーターがございますので、そちらをご利用ください。

正門から入られた場合は、階段を上って真っ直ぐ進んでいただくと、6号館行きのエスカレーターがございます。